

平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの【第1四半期】

(独立行政法人名： 国立高等専門学校機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
高速デジタル回線使用料	函館工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 今田 敏文 北海道函館市戸倉町14番1号	平成24年4月1日	北海道総合通信網株式会社 北海道札幌市中央区北1条東2丁目5番3 塚本ビル北1館	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	-	1,449,000円	-	-	回線業者を変更する場合、IPアドレス変更等に伴い、様々な手続きが発生し、業務に多大な支障をきたすこととなるので、現在の業者と継続せざるをえないため。	平成25年度	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成24年度第1四半期に締結した契約のうち、平成25年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成24年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成25年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成25年度)を記載すること。